

広報
やないづ
お知らせ版



春の交通安全運動街頭指導 4月8日

春の全国交通安全
運動街頭指導

平成二十二年度春の全国交通安全運動が「手を上げる 可愛い笑顔に 待つ笑顔」をスローガンにスタートしました。

新入学児童は、わかばマークの歩行者です。ドライバーの皆さんは、道路を渡ろうとしている子どもを見かけたら注意して運転してください。

四月は気がゆるみがちになり、交通事故が増える季節です。よりいっそう慎重な運転を心がけてください。

さらに、車に乗る際は、全座席シートベルト着用の徹底、飲酒運転の根絶など交通ルールを守り、町民総ぐるみで、安全で事故のない柳津町をつくっていきましょう。

役場閉庁時間変更のお知らせ

平成 22 年 4 月 1 日から、国及び福島県に準じて町職員の勤務時間を、次のように変更しております。

変更前 午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分



変更後 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

※なお、「窓口業務(本庁)の延長時間」についても、終了時間を 15 分短縮し、次のとおり開設しますので、今までどおりご利用ください。

■延長窓口開設日(本庁のみ)

毎週月曜日と木曜日(祝祭日を除く)

■延長窓口開設時間

午後 5 時 15 分から午後 7 時 15 分まで

■利用内容

住民票(謄・抄本)及び戸籍(謄・抄本)の交付

印鑑証明・所得証明・納税証明・資産証明の交付

問 総務課 総務班 Tel.42-2112
総務課 税務班 Tel.42-2113
町民課 住民福祉班 Tel.42-2118



保育所開放日のお知らせ

遊びを通して、お子さんやお母さん方の友達をつくってみませんか?保健師や保育士との育児相談もできます。おじいちゃんやおばあちゃんとの参加も大歓迎です。ぜひ遊びに来てください。

<日 程>

4月27日(火)	5月25日(火)	6月22日(火)	7月13日(火)
8月10日(火)	9月28日(火)	10月12日(火)	11月24日(水)
12月7日(火)	1月25日(火)	2月22日(火)	3月8日(火)
場所 : 柳津保育所 時間:午前9時30分~11時まで			

■ スタッフ : 保健師・保育士・ボランティアさん

■ 内 容 : テーマ遊び・ふれあい遊び・体操など赤ちゃんが参加できる内容も準備しています。

■ 対 象 者 : 0歳から就学前のお子さんとその保護者及び妊婦さん

■ 持 参 品 : ミルク、オムツ、飲み物、着替えなど必要なものはご持参下さい。

※ 申し込みはいりませんので、直接保育所へ来てください。

※ 駐車場は、消防署前または正門側をご利用下さい。



問 町民課 保健衛生班 Tel.42-2118

医療保険 こんなときは14日以内に届出を

下記に該当する場合は14日以内に届出をしてください。

	こんなとき	届出に必要なもの(本人届出の場合)
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険(社会保険)をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険(社会保険)の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	母子手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	外国籍の人が国保に加入するとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	ほかの市区町村へ転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付の場合は、加入したことを証明するもの)、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
	外国籍の人が国保をやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印かん
	同じ市区町村内で住所が変わったときや、世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん
	世帯が別れたり、一緒になったりしたとき	
	学生 学校・住居等の都合により、柳津町に住所がない方 [㊦]	在学していることが確認できる書類(在学証明書・学生証等)、印かん
	保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの(使えなくなった保険証など)、印かん

※ 4月から個人の保険証になりましたので、柳津町に住所はあるが下宿・アパート住まいしている学生の方、出稼労働者の方もそのまま自分の保険証をご利用できます。(遠隔地[㊦]の申請は不要です)

※ [㊦]は有効期間が1年の保険証ですので、平成22年3月までお持ちの方も再度申請が必要です。

※ 代理人届出の場合は、別に必要書類がありますのでお問い合わせください。

問 町民課 保健衛生班 Tel.42-2117

子ども手当に関するお知らせ

平成22年4月1日から子ども手当制度が始まりました。

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前までの子ども1人につき月額1万3千円を支給する制度です。子ども手当の最初の支給は平成22年6月です。

児童手当を受給されている方

児童手当を受給されている方は、基本的に児童手当の支給対象児童について手続きは必要ありません。

ただし、新たに子ども手当の対象となる子ども(原則として中学2年生と中学3年生)がいる場合には申請手続きが必要となります。

○「子ども手当額改定認定請求書」に必要事項を記載のうえ申請して下さい。

児童手当を受給されていない方

児童手当を受給されていなかった方で、子ども手当の支給の対象となる中学校修了前までの子ども(原則として中学2年生と中学3年生)を養育されている方、所得超過により児童手当を受給されていなかった方は申請手続きが必要となります。

○「子ども手当認定請求書」に必要事項を記載のうえ申請をして下さい。

申請手続

- ①申請が必要な方には「子ども手当額改定認定請求書」又は「子ども手当認定請求書」を送付しますので期限までに町役場町民課へ申請して下さい。
- ②中学校修了前までの子どもを養育されている方で、子どもの住民基本台帳の住所が柳津町以外の場合は申請書を送付されませんので、該当される方は町役場町民課へお問い合わせ下さい。
- ③公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認下さい。
- ④住所を変更する方は、転出先の市町村で手続きが必要となりますので、転出先の市町村にお問い合わせ下さい。

申請期限

申請期限は平成22年9月30日までですが、子ども手当を最初の支給月(6月)から受給するには、平成22年5月14日までに申請をしていただく必要があります。

申請が遅れると子ども手当を受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

※申請の対象となっているが平成22年4月末までに申請書が届かない等、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

問 町民課 住民福祉班 Tel.42-2118



子ども手当の概要

1. 趣旨

- ・ 子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに親等に支給するものです。

2. 支給対象となる子ども

- ・ 0歳から満15歳以後の最初の3月31日までの間にある子ども

※児童手当制度は、小学校修了前の子どもが対象で、親等に所得制限がありました。が、子ども手当は、中学校修了前まで支給対象が拡大し、所得制限はありません。

3. 手当の額

- ・ 月額1万3千円

4. 支給を受けるための手続き等

- ・ 手当の支給を受けるためには、子どもを養育している親等が、住所地の市町村に申請（認定請求）を行う必要があります。ただし、児童手当を受給されていた方は、基本的に児童手当の支給対象児童について手続きは必要ありません。

<添付書類>

- 健康被保険者証の写し等（請求者が被用者（サラリーマン等）の場合）
- 銀行口座の写し
- この他、必要に応じて提出する書類があります。

（市町村では、申請内容を審査のうえ、受給資格に適合する方には、認定通知書を送付します。）

○手当の支払期月は、6月、10月、2月で、前月分までの手当を支給します。（原則として口座振込）

※平成22年6月は4月分と5月分の2ヶ月分を支給、10月以降は4ヶ月分を支給

※子ども手当の受給資格者は、子どもを監護し、かつ、生計を同一にする父又は母等です。父母に養育されていない子どもについては、子どもを監護し、かつ、生計を維持する方となります。

※子ども手当制度の開始に伴い、本年4月以降、原則として児童手当は支給されませんが、児童手当の受給資格者については、本年6月に限り、子ども手当とは別に平成22年度分の児童手当（平成22年2月分と3月分）が支給されます。

子ども手当の趣旨にご理解をお願いします

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。子ども手当を受給された方には、子ども手当の趣旨に従って、子ども手当を用いなければならない責務が法律上定められています。

子どもの将来の夢は何ですか？子ども手当は、子どもの健やかな育ちのために、子どもの将来を考え、有効に用いていただきますよう、よろしくお願いいたします。

子ども手当の寄附について

子ども手当の全部又は一部の支給を受けずに、これをお住まいの市町村に寄附して、子ども・子育て支援の事業のために活かしてほしいという方は、手続き等についてお問い合わせ下さい。

花咲かじいさんになってみませんか？

桜を植栽してくれる方を大募集

今年も、町がきれいな桜でいっぱいな「花の町」になるように、桜の苗木の配布を実施いたします。苗木の植栽箇所の選定条件は、道路沿いまたは、人目につきやすく将来的に町民の方が桜の開花を楽しむことができる場所（公民館等公共施設でも可）に、自力で植栽及び適正な管理が可能な個人・地区・団体等です。

植栽を希望される方は、4月30日（金）まで地域振興課農林振興班または区長へお申込みください。

なお、申込数が多数の場合は、配布数量について事務局で調整させていただく場合があります。

- 桜の種類 オオヤマザクラ、ベニシダレ、ソメイヨシノ、エドヒガン等
- 配布予定本数 100本程度
- 配布時期 5月中旬～下旬（予定）

問 地域振興課 農林振興班 TEL42-2116



緑の募金にご協力ください

4月1日より「小さな芽 届け未来へ 緑の力」をスローガンに「緑の募金」が県内一斉に始まりました。

昨年の緑の募金では、皆様の温かい善意によりまして、町内の24箇所に128本の桜等を植栽することができました。

今年も昨年に引き続きまして、桜等の苗木の植栽活動を始めとした公共緑化を実施していく予定です。緑あふれる住みよい町づくりのためにも、ご家庭や職場での募金協力をよろしくお願いいたします。

- 募金期間 5月31日まで

問 地域振興課 農林振興班 TEL42-2116

春の農作業安全確認運動実施中

～農業機械の転落・転倒事故にご注意ください～

春は農作業で、トラクター等の大型機械を使用する機会が多くなります。大型機械を使用する際は、安全フレームの取り付け、反射マークの使用や十分な後方確認等による走行時の事故を防止しましょう。

また、作業は無理のない、ゆとりのある計画を立て作業中も計画的に休憩をとりながら作業を進め、農作業事故を起こさないよう注意しましょう。

問 地域振興課 農林振興班 TEL42-2116



山火事に注意！

「消さないで 小さな命の 帰る場所」4月1日～5月9日は山火事防止強調月間

毎年2月から5月にかけて山火事が発生しやすい季節です。年間発生数の約7割がこの時期に発生します。ハイキングや山菜取りなど山に行く機会が多くなると考えられます。火の始末には十分に注意しましょう。

問 地域振興課 農林振興班 TEL42-2116

各種自衛官募集案内

自衛隊では、幹部候補生及び一般曹候補生を募集しています。

◆幹部候補生

	一般・技能	医・歯・薬剤
資格	20歳以上26歳未満の者	専門の大学卒(見込み)の者 (医・歯は30歳未満、薬剤は26歳未満)
受付期間	平成22年4月1日から5月10日まで	
試験期日	平成22年5月15日(土)	
将来の展望	採用と共に陸・海・空曹長に任命され、約1年間の教育後、幹部自衛官となります。	自衛隊の衛生分野において、医療衛生業務に従事する幹部自衛官となります。

◆一般曹候補生

資格	18歳以上27歳未満
受付期間	平成22年4月1日から5月10日まで
試験期日	平成22年5月22日(土)
将来の展望	各自衛隊の部隊勤務を通じて、曹である自衛官を養成する制度です。採用後2年9月経過以降、選考により3曹に昇任します。また、将来は幹部への道も開かれます。

◇身分・待遇

- ・身分 特別職国家公務員
- ・初任給 幹部候補生 (大卒)214,900円(医科・歯科)232,000円
一般曹候補生 159,500円
- ・ボーナス 年2回(6月、12月)、昇給 年1回
- ・休日 週休2日制、祝日、年末年始、夏期休暇、年次休暇
- ・その他 被服等は無料貸与、食事は無料支給され、医療設備・各種保険が完備されています。職務によっては、さまざまな技術・資格・免許の取得が可能です。



○お問い合わせ・資料請求は、下記までご連絡ください。

問 防衛省 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所

〒965-0825 会津若松市門田町大字黒岩字大坪 57-1 TEL0242-27-6724

家庭菜園などでトマト・ミニトマトを栽培される方へのお願い

現在、「^{おうかほまきびょう}トマト黄化葉巻病」というトマトの病気が全国的に問題となっています。この病気に感染すると著しく減収するため、県内のトマト生産地に発生が拡大すると大きな被害が予想されます。家庭菜園や市民農園などでトマトを栽培される方は、病気のまん延防止のため、次のことにご協力ください。

トマト黄化葉巻病の防除対策

- (1) 苗を植える際は、タバコナジラミが寄生していないことを確認してください。また、トマト黄化葉巻病の感染が疑われる苗は使用せず適正に処分しましょう。
- (2) タバコナジラミを発見したら速やかに防除をお願いします。家庭菜園トマトでは、苗の定植時に「モスピラン粒剤」等、生育期には「モスピランスプレー」や「園芸用でんぷんスプレー」などの農薬が有効です。
- (3) 発病した株は出来るだけ早く抜き取り、タバコナジラミを逃がさないように、ゴミ袋などに詰め込み枯死させたのち、土に埋める等の処分をしてください。
- (4) 特にトマト生産施設の近隣では、伝染源にならないよう上記の防除対策を徹底してください。



トマト黄化葉巻病の症状: 成長点付近から葉が巻き込み、葉が小型化する



タバコナジラミの成虫(体長 1mm)

問 会津農林事務所 会津坂下農業普及所 TEL0242-83-2112

平成 22 年 3 月分工事等入札結果

平成 22 年 3 月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が 100 万円以上の工事・委託についての結果です。なお、100 万円以下の入札結果については役場 1 階総務課企画財政班において閲覧が出来ます。

指名競争入札 【工事】

(価格: 税込価格 単位: 円)

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
3 月 30 日	舗装新設工事	大字久保田字杉山地内	4,725,000	3,885,000	(有) 広大柳津支店
3 月 30 日	舗装新設工事	大字柳津字上田地内	3,969,000	3,097,500	(有) 広大柳津支店

問 総務課 企画財政班 TEL42-2113